

私たちはボランティア精神のもと
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 117

2017年8月22日発行 通巻No.127

創刊2007年2月27日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井 1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL : 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～16時の間対応します。)

TEL&FAX : 03-6303-8265

MAIL : npokouken@gmail.com HP : <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

◆月曜カフェ、開店◆

誰でも参加できるコミュニティタイムとして、以下のとおり「月曜カフェ（仮称）」を開催します。皆様のご来店をお待ちしております。第1回は7月24日（月）10時より開催しました。

開催日時：毎月第4月曜日 午前10時から12時まで

場 所：本会大井町事務所

内 容：その日の当番が身近な話題を提供し、皆で話し合う。その他諸問題、疑問点、悩み等も話し合う。次回の開催は、9月25日（月）を予定しています。（主管 事務局）

齋藤修一・品川成年後見センター所長死去

病をおして職務に励んでこられた品川区社会福祉協議会品川成年後見センター所長・齋藤修一さんが8月7日にお亡くなりになりました。享年67歳。

本会立ち上げ時から私達の活動を力強く支援、今年2月の本会后見担当者むけ勉強会では、体調の悪い中「これからの成年後見制度」というテーマで1時間に及ぶ講演を一度も座ることなく力強く語って頂きました。

後見制度普及のため各地を飛び歩き、内閣府成年後見制度利用促進委員会のメンバーとしても活躍してこられました。11日の告別式には区、社協関係者等300名程が参列、最高裁判所事務総局家庭局長、内閣府参事官らの姿もありました。

これまでのご協力に深謝し、心よりご冥福をお祈り致します。

◆八潮まつりに参加◆

7月15日、打ち水も瞬時に乾くうだるような暑さの中、心配された近くの大井埠頭からのヒアリの飛び入り参加もなく、今年も盛大に八潮まつりが開催されました。すっかり地元メンバーと同化した安齋実・広報部会長を先頭に、部員の石森陽子、花井淳子、吉田久枝、加藤英雄が参加しました。

高齢者の肉体的老化の実態を体験するコーナーを設置、体験した子供達が、部員手作りのオリジナル記念品を満面の笑みとともに持ち帰るなど大いに賑わいました。 (取材・執筆 加藤英雄)



◆7月度理事会報告◆

- 1 日時場所 平成29年7月18日(火)17時00分～19時20分、品川区本会事務所
- 2 出席理事 古賀忠壹理事長(議長)、高原三平事務局長、朝倉鈴子、安齋実、國枝園子、澤谷義則、杉谷徹夫、高橋宣子、中越勝各理事 (欠席理事)大岡朋子理事
- 3 オブザーバー 小松統監事

<審議事項>①「(仮称)部会長連絡会」の設置について決議した。

<協議事項>①平成29年度業務指導委員会の開催日時を平成29年10月23日(月)15時～16時30分とし、提案課題等を協議した。出席予定者は、委員は、松前章代司法書士、齋藤修一後見センター所長、清水勇男弁護士、星野美子社会福祉士、遠藤英嗣弁護士とし、本会は役員とした。(高原)

②第12回監督人・後見人等連絡会(7月24日)の開催について協議した。(中越)

<報告・連絡事項>①社協助成事業(報告・申請)について報告があった。(古賀、高橋)

②後見事務報告書月次チェック講評について、今月は特に指摘は無かった。(中越)

③平成29年度第1回勉強会(後見部会主催 7月8日)について報告があった。(中越、小松)

④10周年記念事業・第3回記念事業拡大実行委員会(7月15日)について、また、その後開催した第5回実行委員会の報告があった。(古賀)

⑤NPO会計ソフト「会計王」の購入について報告があった。(杉谷、高橋)

⑥社協平成29年度支援員委嘱式(7月14日)について報告があった。(高原)

⑦社協平成29年度市民後見人養成講座開講について、別添資料により連絡があった。尚、10月7日(土)の「市民後見人活動報告」は杉谷理事が講師を務める。(高原)

⑧八潮まつり(7月15日、16日)へ参加した旨の報告があった。(安齋)

⑨8月度理事会は休みとする旨連絡があった。(高原)

<今後の予定>

・9月度(仮称)部会長連絡会9月11日(月)17時～

・(仮称)月曜カフェ 9月25日(月)10時00分～12時00分

(記録 高原三平)

◆ 2009(平成21)年 ◆ ～回顧10年 連載②～

この年は、本会が進める市民後見人運動の基礎固めの年になった。

品川区は、平成09年度から「区民の自由な発想や専門性等を活かした事業」を公募し、区民と区が力を合わせて実施する「協働事業提案制度」をスタートさせるために、前年、区報で告知した。本会は、①町会事務所などで行ってきた「成年後見制度普及ビデオ上映会」を区内19か所にある在宅介護支援センターで開催、1年間で一巡させる②3年前から実施してきた「市民後見人養成講座」を定員50人規模の講座を09年度内に2回開催し100人の市民後見人を創出しよう…という事業提案を行い、採用された。

資金の無い運動体にとってこの企画が採用されたことは、まさに天からの恵みであった。①のビデオ上映会は、5月16日の西五反田在宅サービスセンターを皮切りに年度末まで、各在宅介護支援センター近くに住む会員らを含め3人が1チームとなり、地域住民やセンター職員を巻き込みながら年度末までに全19センターを駆け巡った。同じく②の養成講座も、テキスト使用権を著者から得て本会用に作り替え、8月と翌年2月に実施した。また、協働事業とは別に他団体からの委託事業としての養成講座も、新年早々の1月に行われた。この時の受講生は56人に上った。46人が修了、内18人が入会を希望、会員数も70人となった。

本会の運動目的は「認知症になっても安心して住み慣れた地域で暮らせる社会」実現にあり、成年後見制度の普及⇒市民後見人の養成⇒法人後見の実践が位置づけられている。

その法人後見。東京家裁はこの年も本会を成年後見人とする2件の審判を行った。前年受任した案件で担当者が試行錯誤しているのを知ってか、なぜか後見業務のなり手が少なく、会報「市民後見人No.22」(12月発行)は、「はじめはだれでも『素人』です。遠慮しないで、名乗りを上げてください」と呼び掛けた。遡って「同No.12」(1月)には「任意後見事業もスタートしました」という記事があり、「任意後見2件と死後事務1件を契約、見守り活動から始める」と記されている。しかし任意後見事業は、その体験から種々問題がある、としてこの3件以外今日まで、取り組んでいない。

JR大井町駅前の「きゅりあん」で恒例となった「品川区消費生活・社会貢献活動展」への初参加は、この年3月。ブースが無料で借りられるので、出店要請を機に成年後見制度普及活動の一環として毎年参加するようになった。忙しい1年だった。(執筆 古賀忠壹)

7月24日(月)、会員メールでご案内した月曜カフェを午前10時から開催しました。第1回ということで、参加者はそれ程多くはなかったですが、今年会員になられた二人の男性会員をはじめ総勢8名が古賀理事長の創立期の苦労話し等に耳を傾けました。本号1頁目にあるように、身近な問題、疑問点、提案等をカフェ的なワイワイガヤガヤ寛いだ感じで進めて行ければと事務局として考えています。後見担当者以外の方たちにも広く参加を呼び掛けます。気楽な気持ちでおいで下さい。(編集 金城 清)